事例No.	679
公表年度	H29
団体の属性	中核市
団体名	大阪府吹田市

事例区分	公会計

タグ	・適切な資産管理

事例種類	適切な資産管理

事例内容・タイトル

台帳の適切な更新のための体制整備

出典

地方公会計の活用の促進に関する研究会

○ 事例名等

事例名	台帳の適切な更新のための体制整備
団体名	大阪府吹田市

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

公共施設の最適化推進には、官庁会計による情報では不十分であるという判断の下、必要な情報を得るため、固定資産台帳(公会計)の導入・整備を進めることになった。

① 昭和 30～50 年代における人口急増に伴い整備した多くの施設が、今後、老朽化し、更新や大規模改修が集中的に発生することが予想される。

② 少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少により、大幅な経済成長が望めない中、社会保障などの需要の更なる増加が想定され、今後も一層厳しい財政状況が継続することが見込まれる。

③ こうした状況から公共施設を現状の規模のまま維持し続けるのは、極めて困難な状況であることが予想される。

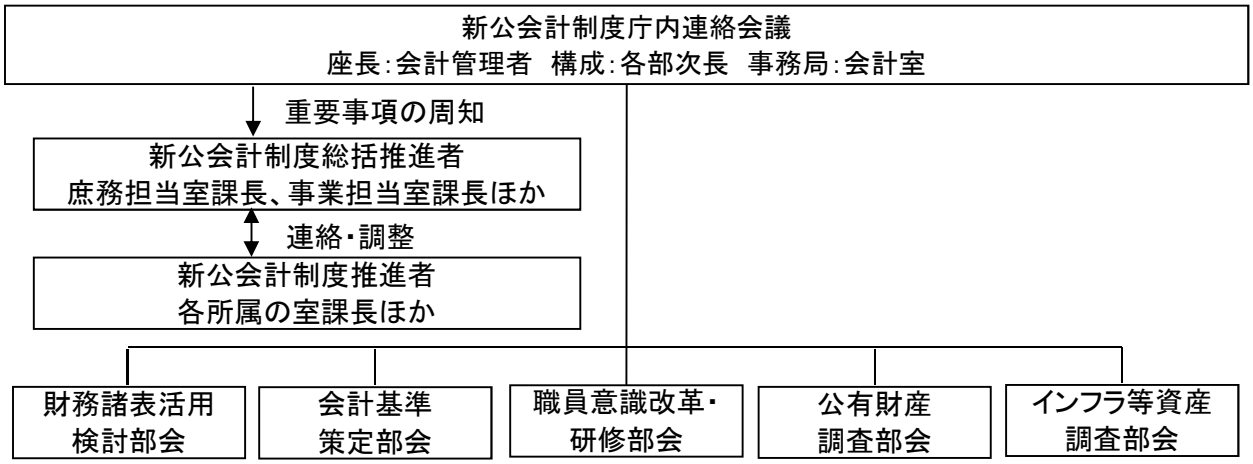
(2)検討を開始した契機・導入過程

①固定資産台帳(公会計)と公共施設最適化の推進体制

a 固定資産台帳(公会計)

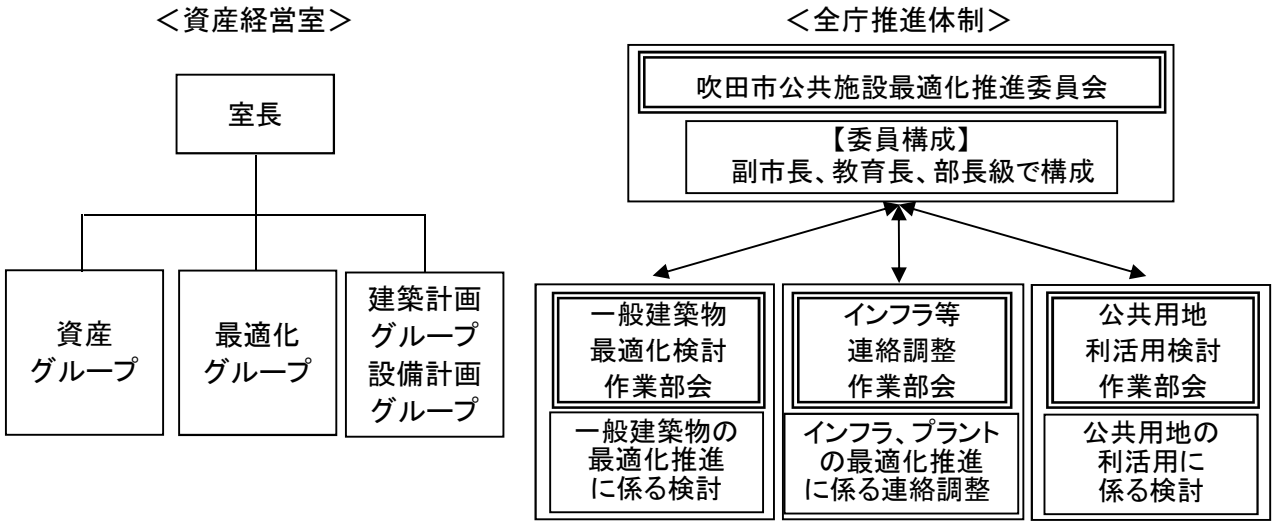
全部局で取組みを進めるため、全庁的な検討・推進体制を構築した。

全庁検討・推進体制(平成25年度～)



b 公共施設最適化

全部局で取組みを進めるため、平成24年度に管財部門、建築・設備部門及び企画部門の一部を一体化して、行政経営部内に資産経営室を設置し、あわせて副市長・教育長を正副委員長、部長級職員を委員として構成する全庁推進体制(公共施設最適化推進委員会)を設置。



②推進体制のポイント
a　新公会計制度庁内連絡会議と公共施設最適化推進委員会の固定資産関連の各部会は、可能な限り同じメンバーで構成し、公会計と最適化の両面を融合できるよう配慮した。
b　資産経営室では、公共施設最適化推進委員会の事務局を担うとともに、「ハードの企画部門」として、実施計画の事前協議の段階から固定資産台帳作成に至るまで関与する。

③公共施設最適化における固定資産台帳活用の主なポイント
a　固定資産台帳の特性
・公有財産台帳で管理しない資産も含めて、全ての固定資産を網羅している。
・台帳での資産分類が公共施設の最適化を進めるために必要な項目設定となっている。
・財務情報を示すものである。
・技術的な知見を含めた情報を示すものではない。
⇒　固定資産台帳の情報は、会計上の情報で、固定資産の老朽化の目安を示すものではあるが、例えば、固定資産の劣化状況を示すものではない。
b　公有財産台帳の特性
公有財産台帳に計上されない固定資産が存在することや、価額情報が計上されていない場合も多い。一方で固定資産台帳には、公有財産台帳に必要な土地の登記情報などが含まれていない。
c　公共施設最適化の視点
公共施設最適化の実施水準を高めるためには、固定資産の老朽化の目安を示すだけでなく、劣化などの情報を施設カルテなどにより補完することが望ましい（吹田市では、一般建築物について、「市有建築物保全システム」を活用することで対応している）。
d　公有財産台帳と固定資産台帳の一体化
公有財産台帳は主に数量面を中心とした財産の運用管理や状況把握を目的としていることや、固定資産台帳は公有財産台帳に計上する財産を含め、全ての固定資産を網羅しているなどの特性がある。固定資産台帳を公有財産台帳として作成することで、2つの台帳を一体化し、公会計事務と公有財産事務に活用するよう所要の規定を盛り込んだ要領を制定した。
e　公共施設の最適化と公有財産管理の高質化
公共施設の最適化は、実施計画、予算編成の段階から公共施設の30年先、50年先のあり方、トータルコストを見据えて、実施することが必要であるため、吹田市では、実施計画の事前協議の段階から最適化の視点を踏まえて事務を進めている。また、施設の新設や更新において、こういったプロセスを経て固定資産台帳を作成することにより、台帳の精緻化が進み、公有財産管理の高質化につながる。

2. 効果

公有財産台帳と一体化した固定資産台帳をもって、公有財産事務を日常的に実施することにより、公有財産事務の一層の適正化と事務軽減に寄与し、内部統制の強化につながる。
また、固定資産台帳の整備に当たっては、技術職員が関与しているため、技術職員の公会計に対する意識も高まりつつある。
＜内部統制の4つの目的＞
①業務の有効性及び効率性
②財務報告の信頼性
③事業活動に関わる法令等の遵守
④資産の保全

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
① 固定資産台帳を通常の事務に使用することで、固定資産台帳の精緻化につながり、公有財産管理事務の高質化に資する。
② これにより、公共施設最適化を進めるための基礎情報台帳としての有用性が高まる。

(2)今後の課題等
公共施設最適化のさらなる高質化を進めるためには、財務会計としての公会計の活用にととどまらず、政策決定に資する管理会計の視点から固定資産台帳を活用することが必要だと考えており、研究を進めているところである。